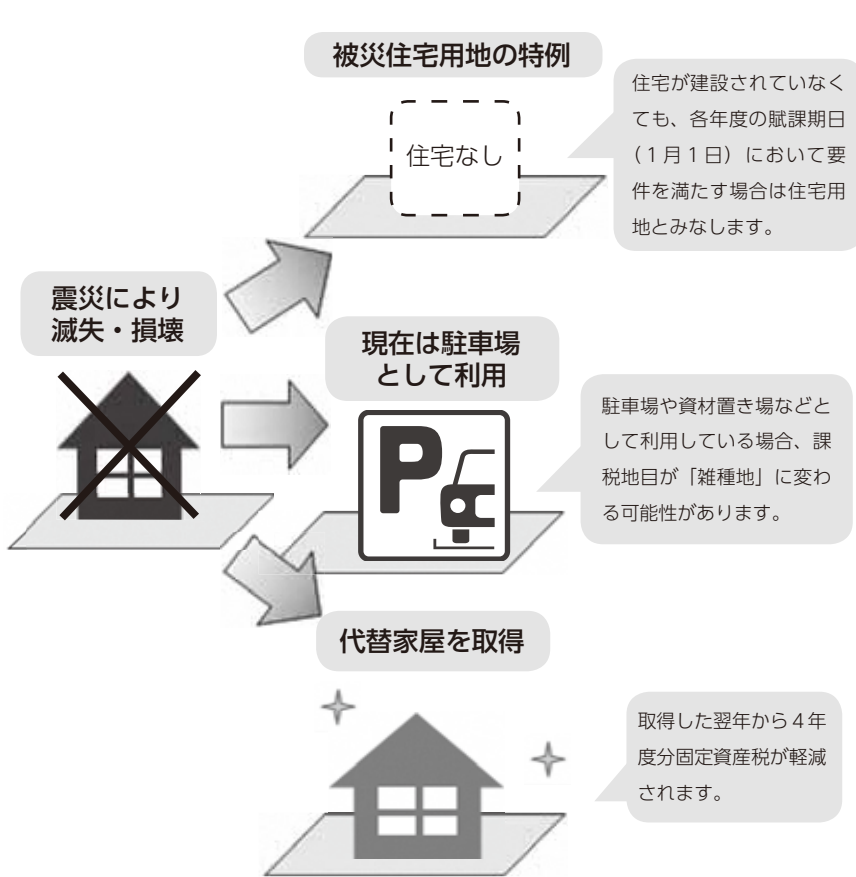


税

## 平成28年熊本地震による固定資産税の軽減特例

●問い合わせ 役場税務課 固定資産税係 ☎096(293)3117



●被災住宅用地の特例  
被災して住宅を解体した土地は、被災住宅用地の申告をすれば住宅用地の特例（住宅があることで宅地の税額が軽減される特例）を令和2年度まで引き続き受けることができます。特例の適用には要件があり、申請が必要です。また、住宅が建っていた土地を別の用途（駐車場、資材置場など）で使っている場合は、役場税務課固定資産税係にご連絡ください。

●被災代替家屋・償却資産の特例  
被災して滅失または解体した家屋や償却資産などの代わりに、新たに取得した家屋や償却資産がある場合、翌年から4年度分固定資産税が軽減されます（熊本地震に関するものは令和3年3月31日までに取得したものが対象です）。特例の適用には要件があり、申請が必要です。要件や必要書類などはお問い合わせください。

見守り

## 高齢者の見守り活動に協力する企業などを募集します！

●申し込み・問い合わせ 町地域包括支援センター ☎096(292)0770

### あれ？ どうしたのかな？



「孤立ゼロをめざして」  
笑顔でつなぐ元気で健やかなまち

大津町でも一人暮らしの高齢者や認知症のある高齢者が増加しています。高齢者をはじめとする全ての町民が、孤立することなく住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、地域力の向上を官民協力して行うため、見守り活動に協力する団体を募集します。

●対象  
町内でサービス提供や活動を実施している、地域貢献に取り組む団体株式会社、有限会社、NPO法人や社会福祉法人などの法人、地域福祉活動団体など。

●実施内容(予定)  
・日頃の業務の中での高齢者などの見守りと、異変があった場合の関係機関への連絡  
・(仮称)見守り活動協力団体連絡会議への参画(年2回程度)  
・協力団体の職員などに対して「認知症サポーター養成講座」などの実施

●応募方法  
指定の申込書に記入してください。提出は持参、郵便、電子メールのいずれでも可能です。詳しくはホームページをご覧ください。

●一次申込期限 8月30日(金)  
※以降は随時協力団体を募集します。

●ロゴマークを募集します  
協力団体に配布するロゴマーク(ステッカー)のデザインを募集します。

●テーマ  
大津町らしく、誰もが地域で温かく見守られているイメージができるもの

●応募規定  
1人何点でも応募できます。画材や使う色の制限はありません。パソコンなどによる作品も可能です。

●応募方法  
指定様式の応募用紙にロゴマークのデザインおよび必要事項を記入してください。提出は、持参、郵便、電子メールのいずれでも可能です。応募作品は応募者自作の未発表作品に限ります。

●応募締切 8月30日(金)必着  
応募用紙はホームページからダウンロードするか地域包括支援センターに置いてあります。

●ロゴマークの決定  
結果は、ホームページなどで公表予定です。

詳しくはホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

健診

## 3歳になったら眼科健診を受けましょう！

●問い合わせ 役場健康保険課 母子保健係 (町子育て・健診センター内) ☎096(294)1075

●持っていく物  
受診票、問診票、住所が確認できるもの(保険証など)

※受診券の有効期限を過ぎた場合、また町外へ転出された場合は受診できません。

※委託医療機関以外での受診はできません。

※委託医療機関(要予約)

古賀眼科	☎096(293)1411	室309815
熊本セントラル病院眼科	☎096(293)0555	室0555

町では、3歳児を対象に、委託医療機関で眼科健診を実施しています。受診票は3歳5カ月頃に対象者へ個別通知します。

委託医療機関へ事前予約を行い、必ず受診票を医療機関に提示してください。予約がない場合や、受診票がない場合は受診できません。

幼児期は、目の発達にも重要な時期になります。この時期に目のピントが合っていない状態だと、視力や立体感や奥行き感などを感じ取る能力がうまく発達しません。そのため、異常を早く見つけて、必要な治療を行うことで、視力の発達を促すことができます。

●対象者 町に住居票がある3歳児

●受診券の有効期限 4歳の誕生日の前々日まで

説明会

## 60歳以上の方へシルバー人材センターの説明会

●問い合わせ (公財)大津町シルバー人材センター ☎096(293)4780

町で60歳以上の人を対象にしたシルバー人材センターの説明会を開催します。

(公社)大津町シルバー人材センターは、「高齢者などの雇用の安定などに関する法律」により事業を行う法人として位置付けられています。国・都道府県・市町村からの支援を受けて運営しており、営利を目的としていません。

仕組みや仕事内容を詳しく説明します。ぜひご参加ください。

●対象者 60歳以上の健康な人

●開催日時 9月3日(火)  
午前10時～午後4時

※お好きな時間にご来場ください。

●場所 町まちづくり交流センター

●シルバー人材センターの目的  
・高齢者に仕事を提供することによって、高齢者自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、地域社会の活性化につなげていきます。

・意欲のある高齢者であれば誰でも参加可能で、自主的な組織参加と労働能力の発揮により、豊かで積極的な老後生活の維持と生きがいの充実を図ります。

・生計維持のために本格的な職業生活から引退した後に、働くことにより追加収入を得たい人に、臨時的・短期的な就業の機会を提供します。